

平成26年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成26年12月5日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成26年12月5日 午前9時				議長 武富 久
	散 会	平成26年12月5日 午前9時38分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 成 彦	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	2 番	大 隈 敏 弘	3 番	井 上 敏 文	4 番	坂 井 正 隆
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長 補 佐	納 富 智 浩	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成26年12月5日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第54号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第55号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第56号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第57号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センター及び江北町保健センターの使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第59号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第60号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第61号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第62号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第63号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第64号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
- 日程第15 議案第65号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第66号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第67号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第68号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第69号 平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第70号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 報告第3号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

午前9時 開会

○武富 久議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成26年第5回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、皆様に報告いたします。相島教育課長は入院のため欠席されており、その代理として納富課長補佐が出席しておりますので、御了承願います。

では、本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

11月12日、第58回町村議会議長全国大会が開催され、決議として、

- 一 東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期する。
- 一 道州制導入阻止と分権型社会の実現を期する。
- 一 町村財政の強化を期する。
- 一 議会の機能の強化を期する。
- 一 農林水産業振興対策の強化を期する。
- 一 中小企業振興対策の強化を期する。
- 一 環境保全対策の推進を期する。
- 一 情報化施策の推進を期する。
- 一 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善を期する。
- 一 少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化を期する。
- 一 教育・文化の振興を期する。
- 一 交通及び生活環境の整備促進を期する。
- 一 消防体制の強化を期する。
- 一 国土政策の推進を期する。
- 一 基地対策の推進を期する。
- 一 過疎、豪雪及び離島等の特定地域の振興を期する。

以上、16の議決をいたしました。

なお、県議長会によるベトナムの行政視察に係る資料や第45回全国過疎地域自立促進連盟定期総会等の資料は、議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思ひます。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思ひます。

11月はいろいろな大会がありまして、東京に何回も上京いたしましたけれども、事務報告等を書いておりますけれども、1つだけ、全国町村長大会の決議事項を報告させていただきたいと思ひます。

11月19日、解散の直前でありまして、大変慌ただしいときだったわけですがけれども、安倍総理大臣を初め、多くの国会議員の御列席のもと、NHKホールで全国町村長大会が行われました。

そのときの決議事項といたしまして、

一、東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。

一、地方分権改革を強力に推進すること。

一、道州制は導入しないこと。

一、歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。

一、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。

一、田園回帰の環境を充実させるとともに、農山漁村の振興をはかること。

一、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。

一、TPP交渉にあたっては、国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと。

一、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上、9項目にわたって決議をしたところでございます。

その他は事務報告の記載のとおりでございます。

○武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、佐賀県西部広域環境組合議会が開催されております。私のほうから報告いたします。

平成26年度佐賀県西部広域環境組合第2回定例会が10月20日招集され、報告1件、議案2件が上程されました。

報告第1号 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許計算書についてでございます。

平成25年度予算執行段階で、諸般の事情により、予算の一部を平成26年度に繰り越すもので、繰越額は87万6千円でございます。

議案第6号 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の認定でございます。

平成25年度一般会計においては、歳入総額19億1,823万3,640円、歳出総額が19億166万6,574円で、歳入歳出差し引き額は1,656万7,066円となっておりますが、87万6千円を繰越明許しておりますので、実質的には156万1,066円の黒字決算でございます。

歳出の主なものは、分担金及び負担金が4億1,396万4,120円と組合債が4億310万円となっております。

歳出の主なものは、事業費が6億9,661万2,246円と総務費が3,288万612円でございます。

次に、議案第7号 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）でございます。

これは、歳入歳出にそれぞれ1,569万1千円を追加して、歳入歳出予算総額を72億6,358万6千円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金を1,569万1千円、組合債を800万円追加し、負担金を800万円減額するものでございます。

歳出の主なものは、事業費を1,290万1千円と総務費を279万円追加するものです。

全議案とも賛成多数と決しております。

なお、資料等につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。

西原好文君の御登壇願います。

○西原好文議員

おはようございます。それでは、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をさせていただきます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が平成26年10月31日、佐賀市大和支所3階議場にて開催されました。

連合長提出議案としまして、第9号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金条例ですが、決算に伴う保険料剰余金を明確にするとともに、2年間の保険料運営の安定化と将来の保険料の平準化を図ることを目的として、保険料剰余金を積み立てる基金を新たに設けるものであります。

次に、第10号議案 平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、その決算額は、歳入が1億8,862万1,264円、歳出が1億8,171万8,557円であり、歳入歳出の差し引き額は690万2,707円となっており、翌年度へ繰り越しとなっております。

歳入の主なものは、市町負担金、前年度繰越金等で、歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与負担金及び事務所使用料です。

次に、第11号議案 平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、その決算額は、歳入が1,209億7,087万671円であり、歳出が1,165億2,616万7,839円となっており、歳入歳出差し引き額は44億4,470万2,832円となっており、翌年度への繰り越しとなっております。

歳入の主なものは、医療給付費に係る市町負担金、国、県の支出金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金でございます。

歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費等の保険給付費であります。

次に、第12号議案の平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、810万2千円を増額し、歳入歳出の予算総額はそれぞれ1億9,259万円となっております。

歳入につきましては、平成25年度剰余金の確定によります繰越金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金を計上しております。

歳出については、繰越金を財源として予備費及び基金繰入金を財源としたホームページの改修経費を計上してあります。

次に、第13号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正の額は、30億18万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,225億189万3千円となっております。

歳入については、前年度における国、県、市町からの医療給付費負担金の超過交付分及び保険料に係る剰余金等を繰越金として計上しております。

歳出につきましては、繰越金を財源として、今回、創設する基金への積立金及び各負担金等の返還金を計上してあります。

次に、第14号議案の専決処分についてですが、佐賀県市町総合事務組合理約の一部変更について、関係自治体として当広域連合議会の議決を要するものであります。

次に、第15号議案は平成25年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金につきまして、所要の額を補正したものであります。

おのおの地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行っており、今議会での承認を求めるものであります。

次に、追加議案といたしまして、第16号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてですが、武雄市議の牟田勝浩議員が選任されております。

以上、連合長提出議案8件につきましては、全員賛成で可決、承認、同意されております。

なお、詳しい資料につきましては、議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

以上です。

○武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において大隈敏弘君、井上敏文君、坂井正隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3 委員長報告

○武富 久議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査については、両委員会合同で行われていますので、総務常任委員長より報告を求めます。

総務常任委員長古賀成君の御登壇願います。

○古賀 成総務常任委員長

皆さんおはようございます。急に寒くなりました。12月に入り、冬型の気圧配置です。皆さん風邪を引かれていませんか。12月定例議会、風邪に負けないように頑張りたいと思います。

それでは、閉会中の行政視察研修報告並びに関東在住江北町出身者との近況報告等、意見交換会について報告をいたします。

今期11月5日から6日にかけて、米飯製造専用工場誘致を兼ねて、佐藤食品工業株式会社の米飯製造専用工場の東港工場並びに切り餅製造の新発田工場を視察いたしました。

視察研修の目的は、我が町に米飯製造専用工場の誘致にあらうかと思えます。

そこで、佐藤会長、佐藤社長によりすばらしい説明、視察等でお訪ねし、工場拡張については経費も相当かかることから慎重に検討しなければならないというようなお話がございました。

米飯製造専用工場は、よい米ときれいな水が必要とのこと。さがびよりの評価は非常

に高いということでもございました。各工場内の視察で非常に衛生面は徹底されているなどという思いをしたところでございます。

今後、佐藤食品工業株式会社が、さらなる発展に向けて、米飯製造専用工場の設置計画をなされるならば、ぜひ我が江北町に建設していただくよう、田中江北町長からも、私どもも議員一同強く要望したところでございます。

7日、8日にかけては、関東在住江北町出身者との近況報告等意見交換会が浅草ビューホテルで開催されました。廣重清治会長ほか70名ほどの方が参加され、久しぶりの再会で、江北弁が盛んに話され、皆さん大変喜んでおられました。非常に盛会でもございました。

以上、閉会中の報告といたします。

なお、資料については、議員控室に保管しておりますので、参考にしてください。

以上、終わります。

○武富 久議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～日程第21 議案第54号～報告第3号

○武富 久議長

日程第4．議案第54号から日程第21．報告第3号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富利夫君）

（朗読省略）

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第54号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

8月に人事院勧告が行われ、国家公務員の給与改定が10月に閣議決定され、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律が11月に可決されたことに伴い、本町においてもこの趣旨に沿って一般職員の給与改定を行うこととしています。

今回は、この改定に準じて、町議会議員の期末手当を改定するものです。

議案第55号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

議案第54号で説明いたしましたとおり、国に準じて一般職員の給与改定を行うことから、この改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当を改定するものです。

議案第56号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第54号で説明いたしましたとおり、国に準じて一般職員の給与改定を行うこととしています。

改定の主な内容は、民間給与との格差を埋めるため、世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げることや、民間の支給状況を反映して、期末勤勉手当の支給を0.15カ月分引き上げることなどです。

また、給料表や住居手当等、諸手当の給与制度の総合的な見直しを平成27年度から実施することも含めて今回提案しております。

議案第57号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例について。

江北町子育て支援条例につきましては、平成26年1月に江北町に在住し、江北中学校を卒業する生徒の保護者に対し、卒業祝い金を新たに加えました。

今回、特別支援学校中学部を卒業する生徒の保護者も対象とするため、条例を改正するものです。

議案第58号 佐賀のへそ・ふれあい交流センター及び江北町保健センターの使用料に関する条例の一部改正について。

今回の一部改正は、一般利用者の駐車料金の利用時間帯を「30分」から「1時間」に延長するものです。送迎や施設の利用申し込み時などに30分を超えることもあります。そのようなことから、利用者の利便性の向上とニーズに対応するため、今回、改正するものであります。

議案第59号 江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を「39万円」から「40万4千円」とするため、条例を改正するものです。

これは、産科医療補償制度の掛金が「3万円」から「1万6千円」に引き下げられた後も、出産育児一時金の総額を現在の金額と同じ42万円に維持することとされたためであります。

議案第60号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例について。

江北町ふれあい物産館の使用料については、施設の設置目的、立地条件により適正な使用

料金を求められてきたところでした。

今回、施設の時価に着目し、江北町行政財産使用料条例に基づき、土地、建物の年間使用料を619万6千円に算定したので、使用料の改正をするものです。

また、施行については、指定管理者の選定に合わせ、平成27年4月1日より実施したいと考えております。

議案第61号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について。

佐賀のへそ・ふれあい交流センターにつきましては、平成22年4月から有限会社みもごを指定管理者としておりましたが、平成27年3月をもって基本協定が終了することから、本議案を提案いたしております。

今回の指定管理者の選定に当たっては、江北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、平成26年9月に公募を開始しました。3者から申請を受け、指定管理予定候補者選定委員会において有限会社みもごが選定されました。その結果を受けて、有限会社みもごを指定管理者に指定するものであります。

議案第62号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について。

老人福祉センターにつきましては、平成18年9月から江北町社会福祉協議会を指定管理者としておりましたが、平成27年3月をもって基本協定が終了することから、本議案を提案いたしております。

今回の指定管理者として、引き続き社会福祉法人江北町社会福祉協議会を選定した理由といたしましては、社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として設立された公共的団体で、公共性の高い事業を展開しており、老人福祉センターの設置目的にも合致する事業となっております。

また、町としても活動拠点となる施設の提供についてかかわっていく必要があることから、江北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない指定管理者として江北町社会福祉協議会を選定するものであります。

議案第63号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について。

江北町ふれあい物産館につきましては、現在、江北町ゆうきの里「だいちの家」運営協議会に指定管理者として管理運営を行っていただいております。

平成27年3月31日に指定管理期間が満了になることから、指定管理者の選定に当たり、ふれあい物産館の設置目的、以前からの候補者選定の経緯及び江北町ゆうきの里「だいちの

家」運営協議会の管理運営実績を踏まえて検討してまいりました。

その結果、前回に引き続き、江北町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づき、公募によらない指定管理者として「だいちの家」運営協議会を選定するものです。

議案第64号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について。

佐賀県市町総合事務組合理約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を必要とするため、本議会に提出するものです。

今回の規約変更は、天山地区共同環境組合を議員・非常勤の地方公務員に係る公務・通勤災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるものであります。

議案第65号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は、7,642万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を51億1,853万6千円とするものです。

歳出の主なものは、佐賀県知事選挙執行経費434万8千円、障害者介護給付・訓練等給付事業2,614万6千円、民間保育所等運営費委託料1,080万6千円、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業補助金525万5千円、給与費等条例改正に伴う人件費631万1千円などとなっております。

なお、補正予算の財源としましては、事業執行に伴う国・県支出金、平成25年度決算による繰越金などであります。

議案第66号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、2,750万円を追加し、歳入歳出予算総額を1億8,546万1千円とするものです。

歳入の主なものは、財産収入のうち、基金利子2,750万円の増額、歳出の主なものは、基金利子積立金2,750万円の増額であります。

議案第67号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、1億165万6千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億4,229万4千円とするものです。

主なものとしては、一般被保険者の療養給付費の増加に伴い、予算の増額を行うものであります。

歳入では、国庫支出金3,263万1千円、前期高齢者交付金4,405万1千円、県支出金770万8千円の増額、歳出では、一般被保険者療養給付費6,730万9千円、一般被保険者高額療養費1,216万4千円、過年度分の国庫負担金返還金2,132万4千円の増額が主なものであります。

議案第68号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、主に前年度分の精算に伴うもので、84万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,113万3千円とするものです。

歳入では、保険基盤安定繰入金29万5千円、前年度繰越金54万7千円の増額、歳出では、保険基盤安定負担金の増額と前年度からの繰越金を精算するものです。

議案第69号 平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、収益的支出に42万2千円を追加し、水道事業費用総額を2億6,790万円とするものです。

補正の内容は、給与改定に伴う人件費等の増額であります。

議案第70号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は、45万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億1,798万8千円とするものです。

補正の内容は、公共下水道事業費に38万3千円及び農業集落排水事業費に7万6千円の給与改定に伴う人件費等の増額であります。

報告第3号 平成26年度江北町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について。

11月21日に衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員選挙が12月2日に公示、同14日に投票が行われることになったため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、選挙事務に係る612万6千円の一般会計補正予算の専決を行ったので、承認を求めるものであります。

以上、提案理由の説明といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時38分 散会